

〇まえばし 農業委員会だより

第98号
令和2年1月発行



年頭の「あいさつ」



前橋市農業委員会
会長 堀越 恒弘

明けましておめでとございます。

皆様におかれましては、令和の時代に迎える初めての新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。また、旧年中豪雨災害や台風被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

早いもので、現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員は、今年の7月に就任から丸3年となり任期満了を迎えます。

ついでには、それぞれの次期委員の改選を迎えるにあたり、関係機関及び地域住民の皆様にご協力をいただく場面も多々あるかと思いますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。さて、わが国の農業・農村は、少子高齢化と人口減少に歯止めがかからない中で、認定農業者など担い手の高齢化と経営継承の困難さが深化している状況です。

また、TPPや日・EUの経済連携協定の発効や日米貿易交渉の合意により、我が国農業の更なる国際化が進むこととなります。

現在、政府・国会は中長期的な農政

の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しの議論が進められているところですが。

このような中、農業委員会をはじめ地域の関係機関や団体が一体となって「人・農地プラン」の実質化に積極的に取り組み、将来に向けた農地確保や集積・集約化を進めているところです。

さらに、農業委員会は地域の代表として、農地制度の適正な執行、認定農業者等意欲ある担い手の確保・育成、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、制度改正の主眼である「農地利用の最適化」の実現に向けた取り組みを全力で進めていく必要があると感じます。

今後は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局並びに農業委員会系統組織等と連携しながら、農業委員会が一体となり組織体制の強化・充実に努めるとともに、「人・農地プラン」の実質化および「農地利用の最適化」の実現に向けた取り組みを確実に進めるためにこの一年、新たな気持ちに立ち、地域の皆様とともに頑張っております。

皆様におかれましては、今後とも当委員会への、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。



中山間地域等 直接支払交付金制度

中山間地域等直接支払交付金制度は、平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域において、農業を継続することににより農地を保全し、耕作放棄地の発生を防止、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するための活動を支援するために、国から交付金を受けられる制度です。

中山間地域の集落等を単位に農地、水路などを維持・管理をしていくための取り決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行うことにより、対象となる農地面積に応じて一定額を交付します。

協定とは5年間を単位として、一定の傾斜を持つ1ha以上の農用地を有する集落で農業生産活動等を継続するために、水路・農道等の管理方法や活動の役割等を定め、共同活動を実施するものです。

交付金は共同活動に充てるほか、協定参加者の農地面積に応じて個人に配分することもできます。

『前橋市の対象地域』
宮城地区、富士見地区内の農業振興地域(群馬県特認地域)
【お問い合わせ先】
前橋市農村整備課
農村保全係
Tel 027・8998・6713
<https://www.city.mabashi.gunma.jp/soshiki/noseibu/nonsensei/gyomu/2090.html>



市長に意見書・議長に要望書を提出

農業施策等に関する要請

前橋市農業委員会では、昨年の10月1日、「令和2年度前橋市農業施策等に関する意見書」を中島實前橋市副市長に、また要望書を阿部忠幸前橋市議会議長に提出しました。

意見書の作成には、農業委員、農地利用最適化推進委員、各種農業者団体等から幅広く意見を聴き、総会での審議を経て、取りまとめました。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、豪雨災害、有害鳥獣による農作物被害など厳しい状況が続いております。

農業委員会の役割として、農地利用の最適化のため、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組み、農業者の代表として市当局と連携し、本市農業の振興のため、次の6項目について意見・要望いたしました。

■CSF(豚コレラ)対策について

家畜伝染病の蔓延防止が出来るよう、引き続き、CSF(豚コレラ)の発生防止に関する予算の財源確保や飼養豚へのワクチン接種

を国・県等関係機関へ働きかけを要望

〔答〕防鳥ネット等の購入補助を始め、市内養豚農場に防護柵が設置できるように国事業に上乘せした支援策を県と協調して実施すること
を決定し、1億円の追加補正予算計上のほか、予算の流充用により消毒薬やネズミの忌避剤の無償配付などを行い、市民向けに広報やHPを通してウイルスを媒介しないよう注意喚起を行った。また、ワクチン接種については、前橋市JA前橋市、JA前橋市養豚部会と連名で県知事あてに早期接種の検討について要望。国の「接種推奨地域」に選定され、11月16日から接種を行った。

■集中豪雨対策について

豪雨等により被害が発生した場合について農地の復旧や用排水路の改修を早急に対応することを要望

〔答〕早急に被害状況の把握に努め、迅速に初期対応を行い、二次災害

の防止に努める。国・県の災害復旧事業を活用し、速やかに農地及び農業用施設の復旧が行えるよう取り組む。

■認定農業者への支援について

担い手である認定農業者を支援するため、担い手支援事業の補助率の見直し、補助額の引き上げや汎用性のある機械等へ支援の拡充を要望

〔答〕国庫や県単事業の積極的な活用を図り、効果的な支援に努める。汎用性のある機械等は個別に検討する。

■有害鳥獣による被害対策の支援について

農作物への被害は減少傾向が見られるが依然として深刻な状況であることから、県等関係機関と連携し、被害対策の支援へ向けた財源の確保・充実を要望

〔答〕国・県の財源を活用しながら継続して、有害鳥獣による農作物被害対策に取り組む。また、県知事に猟友会の担い手の継続的な確保、捕獲促進として個体数調整事業へのイノシシの追加を要望する。

■遊休農地に対する支援について

耕作放棄地再生利用補助事業を活

用し、再生した農地においてオリーブを作付けした場合には特定奨励作物の対象となるよう要望。併せて、オリーブの苗木費用の補助など支援の拡充を要望

〔答〕特定奨励作物に加えること、苗木費用の補助については先進地の事例を参考にしながら検討していく。

■農地の畦について

農業者が害虫駆除や肥料とす
る目的で行う、農地の畦の焼却
が行えるよう、規制の緩和につ
いて県等関係機関へ働きかけを
要望

〔答〕野焼きにより建物等に延焼
したこともあり、危険があるた
め、畦の害虫駆除等については
野焼きを行うのでなく、草刈や
除草剤により畦畔管理を行って
もらいたい。



意見書を中島副市長(写真右) 要望書を阿部議長(写真左)へ堀越会長より提出

農業者年金をご存知ですか

—老後を支える力持ち！農業者年金の加入をお勧めします—



国民年金の年金額は、保険料を20歳から60歳まで40年間支払われた方で、1人月額6万5千円、夫婦2人で月額13万円、年額で約156万円となります。

一方、サラリーマンの厚生年金のモデルケースでは、夫が会社勤めで40年厚生年金に加入、妻は専業主婦で扶養されている配偶者として40年加入の場合で、夫婦2人で月額約23万円、年額で276万円程度の年金が見込まれます。

老後の家計費は、夫婦2人で月額約23万円、年額276万円程度かかっているとの統計から、国民年金だけでは月額10万円ほど不足してしまいます。

そこで、農業者の方がサラリーマン並みの年金を受給するためには、夫婦2人で月額10万円の年金を国民年金に上乗せすることが必要です。

<p>年額276万円 (月額23万円)</p> <p>【厚生年金のモデルケース】</p>	<p>↑ ↓</p>	<p>差額120万円 (月額10万円不足)</p> <p>年額156万円 (月額13万円)</p> <p>【国民年金のモデルケース】</p>
---------------------------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

厚生年金との差額は、1年間で120万円!

サラリーマン並みの年金受給を希望する場合は、この部分を自分で手当てする必要があります。

加入前

農業者年金に加入すれば

加入後

今年は収入が良かったけど、税ってこんなにかかるの？

老後について考えたいけれど、月々2万円はきついなあ…

支払った保険料は家族の分も含めて、**全額社会保険料控除の対象**になります。

認定農業者等一定の要件を満たす担い手には、保険料の国庫補助があり、**月額基本保険料2万円のうち最高半額の補助**を受けることができます。(最長20年)

保険料を控除できて節税につながるから、たすかるなあ!

若いうちから積み立てておけば老後も安心!

自分が積み立てた保険料と運用益によって将来受け取る年金額が決まるから、少子高齢化でも安心ね。

※農業者年金は、積立方式の終身年金です。

○加入要件

国民年金の1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入できるため、女性や若い後継者なども加入できます。

○保険料は自由設定

月額保険料は、2万円～6万7千円の範囲で自由に設定することができます。もちろん途中で増額・減額もOKです。

農業者年金に関心がある方は、お近くのJA窓口、又は農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせください。
前橋市農業委員会事務局 農業振興係 TEL027-898-6733

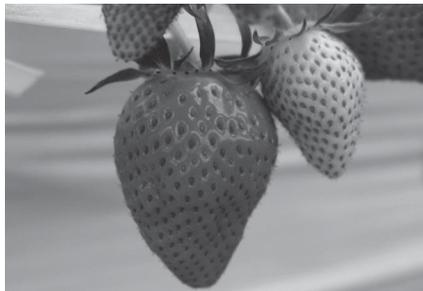


前橋市農業Instagramを配信しています!

前橋の野菜や花、農作業風景など、旬の農業情報を発信しています。ぜひご覧ください。いいねやフォローお待ちしております!

アカウント maebashi_agri

お問い合わせ先：前橋市農政課ブランド推進係(☎027-898-5841)



ご存知ですか 多面的機能支払交付金制度

多面的機能支払交付金の構成・活動内容

多面的機能支払交付金制度を活用するには



多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

① 農地維持支払交付金

① 地域資源の基礎的な保全活動
地域共同で行う農地周り・水路・農道・ため池等の草刈りや泥上げなどの活動。

② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
地域住民による意見交換など。

② 資源向上支払交付金(共同活動)

① 施設の軽微な補修

水利施設等の機能診断、部分補修

② 農村環境保全活動

生態系保全、景観形成などの農村環境の保全を図るための活動。

③ 資源向上支払交付金(施設の長寿命化)

老朽化が進む農業用排水路、ため池などの補修、更新。

また、(1)、(2)、(3)に関する会議、研修会等も対象となります。

多面的機能支払交付金制度は、農人は対象となりませんので、活動に参加してもらえない地域団体や個人を集めて活動組織を設立し、規約、事業計画などを策定する必要があります。活動は、5年間継続することが条件です。

【対象地域】

活動区域(自治会、水利受益等)を設定していただき、その区域の農業振興地域内の農用地が対象となります。

【交付金額等】

(1)、(2)、(3)の活動及び対象となる農用地面積に応じて活動組織に交付されます。

新たな活動組織を設立するときは、規約、事業計画の策定などを市がサポートします。

【お問い合わせ先】

前橋市農村整備課
農村保全係

Tel 027・898・6713

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/>

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/noseibu/noseiseiji/gyomu/2091.html>



女性農業委員の声

皆さん、こんにちは。新しく農業委員会がスタートし2年半がたちました。いろいろな変化がありました。女性農業委員が4人になったというのも大きな変化ではないでしょうか。そこで今回は前橋市の4人の女性農業委員の顔ぶれと活動についてご紹介したいと思います。

現在、前橋市農業委員は24人いますが、その中に4人の女性農業委員がいます。(写真左から順に)奥野和子委員、北爪きよ子委員、青木朱美委員、矢端晴美委員です。青木委員は今期で3期目、北爪委員は2期目、そして奥野、矢端委員は1期目です。

青木委員は野菜栽培、北爪、奥野委員は酪農、矢端委員は米麦野菜栽培・加工とそれぞれ農業経営を専業としています。そのほかにも全員が主婦として家事、介護、孫の面倒、女性グループや各種団体の役員の仕事もあり、時間をやりくりして委員会活動をしています。ですから委員会の総会が終わると、皆

おしゃべりをする暇もなく、家族や牛が待っている家に急いで帰ります。

なぜこんなに忙しい思いをしているかと言えば、この世の中も農業も男性だけで成り立っているわけではなく、男女両方の考え方や、仕事の仕方が農業の世界でも大切だと思っております。

農地を守り、農業を守っていくこと、という従来の委員会活動に加えて、後継者を育成すること、子育て世代の方々や子供たちに農業、食生活の大切さを伝えていくことも必要だと感じています。農業に関心を持ってもらい、農業者の応援団を育成することも自給率を上げるのと同じくらい大事なことだと思うからです。

戦後、女性の生き方、働き方も社会の変化とともに激しく変化しています。そういう変化が農業に与える影響も少なからずあるでしょう。委員会活動のほかに、農業者年金の推進、地域での食農教育、伝統食講座の開

催や、男性委員有志の方たちと婚活イベントも企画しています。農業委員になって、前橋中の農

地を見て回り、自分たちの住む前橋が赤城山や利根川の恩恵を受け、南部の広大な農地から北部の中山間地までとても多様性に満ち、魅力あるものと改めて気づきました。もちろん、農業者の減少や耕作放棄地の増加等々、課題も多いですが、微力ながら委員として、培った経験や知識を皆さんのお役に立てたいと思っています。もし何か農地その他のことでご相談がありましたら、私達女性委員に気軽に声をかけてください。



農業起業家を募集します

前橋産農林水産物の加工に取組む農業起業家を募集します。審査を経て登録された人に、販売会や研修会、補助事業などの案内をします。詳しくは問い合わせるか、前橋市ホームページをご覧ください。

①要件

前橋産農林水産物を原料とした加工品創出及び製造(委託を含む)を行い、直売所や自宅等で販売をしている前橋市在住の農家

②登録書の配布

市役所農政課のほか、前橋市ホームページからダウンロードもできます

③申込み

必要事項を記入し、同課に郵送または直接提出してください

【お問い合わせ先】

農政課ブランド推進係
TEL 027・898・5841

地域農産物を使った料理

令和元年11月、前橋市地産地消センター（JA前橋（富田町）に隣接）の調理室において、地域の農産物を使用した料理のレシピを持ち寄って、実際に調理をする研修会の模様取材させていただきました。



調理した料理は、なんと10品

- ① 豚バラとブロッコリーの甘味噌炒め
- ② 季節の野菜を使ったミートローフ
- ③ ブロッコリーのごまひじきあえ
- ④ キムチの素
- ⑤ ハクサイのミルフィーユなべ
- ⑥ ネギの肉巻き
- ⑦ ホウレンソウとベーコンの炒め物
- ⑧ キャベツと牛肉のソース炒め
- ⑨ 野菜のフリッター
- ⑩ ダイコンのシーチキン煮



この中から一品（ハクサイのミルフィーユなべ）のレシピを紹介します。

ハクサイのミルフィーユなべ

材料（2人分）

- ・ハクサイ 10枚
- ・豚バラ肉 20枚
- ・だしの素 大さじ1
- ・めんつゆ 大さじ2
- ・ポン酢（ゆず） 適宜



作り方

- ①ハクサイは1枚ずつはがして湯通しする。水にとらないでザルなどにのせ冷ます
- ②ハクサイとバラ肉を交互に重ね3cmくらいに切る
- ③平らななべに②を、切り口を上にするように並べる
- ④③の上のだしの素をふり、めんつゆを入れ、水を少し入れ火にかける
- ⑤肉に火が通ったら出来上がり
- ⑥（ゆず）ポン酢など好みの味で食べる



農地を無断で転用した場合、厳しい罰則が！

農地を無断で転用した場合や許可目的どおりに利用しない場合には、以下の罰則が適用される場合があります。

個人 ▶ 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

法人 ▶ 1億円以下の罰金

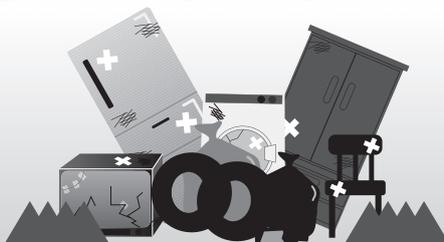
農地法改正により無断転用に対する罰則が強化され、罰則額が大きく引き上げられました。

このような 無断転用していませんか

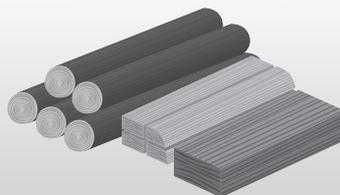
農地のパトロールをしている
農地利用最適化推進委員



青空駐車場にした



廃棄物の置き場にした



資材置場にした

農地を農地以外に利用するときには、農地転用許可（市街化区域内的の農地は転用の届出）が必要です。また、許可後において転用目的を変更する場合には、事業計画の変更等の手続きを行う必要があります。

お問い合わせ先

農業委員会事務局 農地係

電話 027-898-6734



**農業用軽油
免税証の
交付申請の際に
耕作証明書等の
提出が必要です**



県税事務所へ農業用軽油免税証の交付申請の際に、「耕作証明書」及び「農地台帳の写し」が必要になりますので、市役所7階農業委員会事務局までお越しください。

「耕作証明書」及び「農地台帳の写し」の請求手続きには、本人を確認出来る、免許証(又は保険証)と手数料350円が必要です。

また、本人が来られない時は、委任状と受任者の免許証(又は保険証)が必要になります。

なお、農業用軽油免税証の交付申請以外で「耕作証明書」のみが必要な時は、支所・市民サービスセンター(前橋プラザ元気21及びコミュニティセンターを除く)で発行が出来ます。

お問い合わせ先

農業委員会事務局管理係

Tel 027-898-6732

申請書及び委任状の様式

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/nogyoinkajimukyoku/shinseisho/7526.html>

shinseisho/7526.html

農業委員・農地利用最適化推進委員 を募集!

募集期間

令和2年2月3日(月)～令和2年3月2日(月) ※推薦書、応募書は期間内必着

募集人数

農業委員 24人
農地利用最適化推進委員 53人(担当区域別に定数を設けています)

任期

令和2年7月20日～令和5年7月19日

応募方法

「推薦」と「自らの応募」の2通りの応募方法があります。

応募方法の詳細については、「募集要項」をご覧ください。
募集要項は、1月22日(水)から農政課及び農業委員会事務局の窓口で配布いたします。
前橋市のホームページからもダウンロードできます。

HPアドレス

https://www.city.maebashi.gunma.jp/sangyo_business/4/5/1/index.html

主な職務内容

農業委員



農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して、審議、判断を行います。



農地利用最適化推進委員



現場活動を主に、担当する区域において、*農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。

連携して活動します

*「農地等の利用の最適化」とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行うための活動です。

お問い合わせ先

◇農業委員の募集に関すること

農政部農政課農業政策係
前橋市大手町二丁目12-1(前橋市役所7階)
TEL.027-898-6702

◇農地利用最適化推進委員の募集に関すること

農業委員会事務局管理係
前橋市大手町二丁目12-1(前橋市役所7階)
TEL.027-898-6732

編集発行

前橋市農業委員会

事務局

前橋市役所内 農業委員会事務局
前橋市大手町二丁目12番1号

電話 027-898-6732
e-mail noui-jimu@city.maebashi.gunma.jp